

■新空家等対策計画の基本方針・施策案

基本方針	施策案	区分	具体的な取組	該当する課題
1 空き家の発生抑制	情報発信の充実	新規	空家等対策に関するガイドブックの作成及び配布	所有者意識の醸成、空き家の適正管理、情報周知、相談先が不明
		継続	空家等対策に関するリーフレット等の作成及び配布	情報周知
		継続	地域に出向いての出前講座の実施	所有者意識の醸成、空き家の適正管理、情報周知
	相談体制の整備	変更	専門家の協力によるワンストップ相談窓口のリモート相談の実施	相談先が不明
		継続	不動産、福祉等のイベント等での相談窓口の実施	所有者意識の醸成、空き家の適正管理、情報周知、不動産業者とのつながり
2 空き家の活用の促進	所有者情報の外部提供	新規	不動産関係団体と連携し、官民連携した空家等対策の実施	空き家の適正管理、不動産業者とのつながり
	関係制度の利用促進	変更	空き家・空き地の利活用に対する支援	経済的負担
		継続	空き家情報バンクの利用促進	情報周知
		継続	住み替え制度の利用促進	情報周知
3 空き家の適正管理・除却の促進	特定空家等の解消促進	新規	財産管理人選任制度の活用	空き家の適正管理
		継続	所有者等への助言・指導	所有者意識の醸成、空き家の適正管理
		継続	危険空家解体に対する支援	経済的負担
	適切な管理の確保	新規	NPO等民間機関との連携	空き家の適正管理、不動産業者とのつながり
		新規	空家等対策に関するガイドブックの作成及び配布	所有者意識の醸成、空き家の適正管理、情報周知、相談先が不明